

一 此の全工場職工に対して行作が成りた。現今この事は出来ぬ筈で
し強行し之を行へば工場を壊す様なものだ。自分一個の考へでは受入れざる
は出来ぬと思ふ今一度思ひ直しては如何

近藤氏 此決議は電気工場職工一同の合議の結果下すから。

西牧氏 炭園未満の職工に対して昇給と言ふなら、此度昇給する事にあらず
居るが可成其様に人選して昇給してやろふ。

近藤氏 決議は全部職工に対しての意をなす。

西牧氏 それじや嘆願書の意と全く違つてゐるわね。

近藤氏

西牧氏 よろしい。然し正式に扱ふ意味をわかつて見ると、さうからうが無論駄目
だと思ふ。

決議書之は自分は参考を見る大目之に回答する必要はあからう
だり、工場長は向と考へられるかそればかりか。

近藤氏 之は要求書として更りに復発致しません。

西牧氏

工場長は本日既、上阪後三、四日後には帰場されるから回答は工場長帰
場翌日正午迄にするとしよふ。

近藤氏

それじや其様に願ひます。

西牧氏

其様を事下今時要求する時は時を得ぬ事だ、皆に思ひ止まる様話して
見給へ。

(嘆願書及び決議文は近藤氏持ち帰る)

十八日 日曜

工場甚だ多忙なるを以て當日は全部就業の揭示をなしたる事も不拘全工場出勤者
少く電気工場の如きは資格者二名見習職工三名故に技師事務者職工の任務は
着けり。

一方電気工近藤武一、星 養治、田中盛七、相原保市、森本謹一氏等は三庄町日
本労働総同盟支部に應援交渉の爲め出張する等形勢甚だ面白かりず。